

経済的な
お困りごとについて、

ひとりで悩まずに

まずは

ご相談ください

相談支援員と一緒に考え、自立に向けたサポートを行います。

秘密厳守

相談
無料

お金の
やりくり
に
困った…

生活が心配…
短時間でも
働きたい

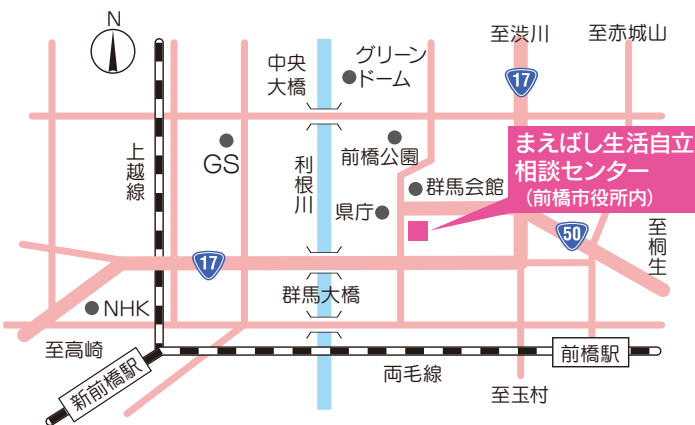
病気で
働けなく
なった

早く働きたいけれど、
なかなか仕事
が見つからない

こんなことで
困って
いませんか？

家族の
ことで悩んで
いる

失業して、
家賃が払えなく
なりそう



まえばし生活自立相談センター

(前橋市社会福祉協議会が前橋市から受託運営しています)

〒371-8601

前橋市大手町2-12-1 前橋市役所1階 社会福祉課内
月～金 9時～17時 (祝祭日・年末年始を除く)

☎027-898-6890・6891・6892
(生活困窮相談) (貸付相談)

✉soudan@mae-shakyo.or.jp

前橋市における生活困窮者自立支援制度

包括的な相談支援

◆ 自立相談支援事業

まえばし生活自立相談センター

- 訪問支援も含め、一人ひとりに合った寄り添い支援
- 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
- 一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画を作成
- 地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりも担う

相談から支援までの流れ

① 相談

生活の困りごとや不安を相談員へお話しください。窓口以外に、電話や訪問でも受け付けています。

② 支援計画作成

相談者の方の希望を考慮しながら、目標や支援内容を支援者が一緒に考え、支援プランを作成します。

③ 支援実施・見守り

支援プランを元に、必要な事業やサービスにおつなぎします。定期的な状況確認や、支援目標達成後のフォローアップも行います。



本人の状況に応じた支援（生活困窮者自立支援法に規定する支援（◆）のほかにもさまざまな支援（◇）があります。）

再就職のために
居住の確保が必要な人

居住確保支援

◆ 住居確保給付金の支給



離職などにより住まいを失った人や失うおそれの高い人には、就職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。また、家計の改善のために転居が必要な場合には転居費用の支援も行います。

就労に向けた
準備が必要な人

就労支援

◆ 就労準備支援事業



「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に、チャレンジセンターまえばしにおいて6か月から1年間、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

柔軟な働き方を
必要とする人

◆ 就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）

直ちに一般就労をすることが困難な人のために、その人に合った作業機会を提供しながら、個別的就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を行います。

就労に向けた準備が
一定程度整っている人

◇ ハローワークと連携した就労支援

一般就労に向けた準備が一定程度整っているものの、就職活動をしなくてもなかなか採用に至らないといった人に対し、ハローワークの担当ナビゲーターがキャリアカウンセリングや履歴書の作成指導など、一人ひとりの状況に応じて支援します。

家計から生活
再建を考える人

家計再建支援

◆ 家計改善支援事業



家計状況を「見える化」して根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や法テラス等関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付制度の紹介等を行い、早期の生活再生を支援します。

子どもの学びを支える

子どもの学習支援

◆ 生活困窮世帯等の子どもの学習支援



生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生の高等学校進学に向けて、学習支援や、就学費に関するの情報提供などを実施します。

その他の支援

- ◇ 関係機関・他制度による支援
- ◇ 民生委員・ボランティアなどによる支援
- ◇ まえばしフードバンク事業

◇ 生活福祉資金貸付事業

緊急に衣食住の
確保が必要な人

◆ シェルター事業